災週間」とし から、 月1日を含む ています。 週間を「防 毎年9

くこと。

O

3月3日~ 9月1日の 9月5日

一防災

の 日 _ 襲来が多いとされる この時期は、 害の驚異をいつまで 災を教訓に、 に発生した関東大震 されました。 も忘れないように 昭和35年に制定 は、 大正12年 台風の 自然災 また、

との戒めも込 「災害への備えを怠らないように 一百十日にあたり、



に備えて次の安全対策をしましょう。 も発生しています。集中豪雨や大雨 からも台風や大雨による被害が幾度 ラジオやテレビなどの気象情報を 特に有田川町は、 過去の災害履歴

役場など関係機関からの広報はよ く聞くこと。

停電時や避難時に備えて、

懐中電

灯や携帯ラジオを用意しておくこ

ځ

よく聞き、

進路などを確認するこ

こと。 出来るだけ外出は控え、 家族と連絡を取り非常時に備える 勤務先の

非常持出品を ておくこと。 できるように、 危険を感じた時は、 備してお 前もって準備をし いつでも避難

が知らせ 会の

今年の出動等(累計)

せん。 ケガや病気におそわれるかわかりま 私たちは、 つ、どこで、突然の

有田川町消防本

備金屋消防署

52-5950 0 25-1243

(平成25年6月30日現在)

救 救 火

消

命率に大きく影響します。 かに早く心肺蘇生法を行うかが、 重篤な傷病者が発生した場合、 救 13

らない。」などの理由から適切な応 切な時間です。 着するまでの数分間は人命を救う大 急手当を行わなければ救命のチャン スを失ってしまいます。 い方が良い。」「どうしたら良いか解 救急車が到

のです。 あなたの応急手当が尊い命を救う

現場に居合わせながら「動かさな

口限协刍譿翌今

口唯水芯舑目五	
日時	第1回:9月 8日(日)9時~12時 第2回:9月22日(日)9時~12時
場所	有田川町消防本部2階会議室
人数	各日 40 名 計 80 名(参加費無料) (定員になり次第締め切ります。)
内 容	・心肺蘇生法(成人用) ・AED 取扱い ・各種応急手当

※受講された方には普通救命講習修了証が交付されます。



※受講には申し込みが必要 です。 でご連絡ください。 最寄りの消防署ま

家族、ご近所お誘いあわ とおり開催しますので、

せ

日曜救急講習会を右記

0

の上、ぜひご参加ください。

あなたの 命 と 財産 を守るため 住宅用火災警報器 付いていますか? 「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」